

環境活動レポート

平成30年4月～平成31年3月



 宮崎建設株式会社

令和元年5月7日作成

目次

1. 環境方針
2. 組織概要
3. 実施体制
4. 環境目標(長期目標、環境活動計画)
5. 実績・評価
6. 環境関連法規制等遵守状況
7. 代表者による全体的評価と見直し
8. 地域環境への貢献

1. 環境方針

【基本理念】

我が社は、建設事業を営む会社として常に自然環境と住環境の保全を意識し、環境対策経営を進める事により自然保護と資源循環型社会の構築に努めます。

【行動指針】

環境対策経営を実践し、環境負荷の低減、環境に配慮した活動に取り組みます。

1. 省資源・省エネルギー・リサイクル活動を推進し、二酸化炭素の排出量、廃棄物の排出量、水利用の削減に努めます。
2. 建設工事による自然環境・住環境への影響を低減し、環境に配慮した事業展開に努めます。
3. 事務用品や資材のグリーン購入に努めます。
4. 環境関連の法律を遵守し、安全安心第1の企業を目指します。
5. 社員並びに下請け会社に環境教育を行い、環境保全意識の高揚に努めます。
6. 当社の環境方針を社内外に公表し、地域社会とのコミュニケーションを積極的に行い、環境保護ボランティア活動等に積極的に参加をします。

平成22年12月1日制定

平成24年 4月1日改定

浜松市西区雄踏町宇布見8991-9

宮崎建設株式会社

代表取締役 宮崎康弘

2. 組織概要

会社名	宮崎建設株式会社
代表者	代表取締役 宮崎康弘
資本金	2000万円
前年度売上 (第50期)	4億7350万円 〈工事件数234件〉
会社経歴	明治38年 8月 創業 昭和24年12月 静岡県知事登録 登録番号第582号 昭和43年10月 宮崎建設株式会社に組織変更 昭和49年 2月 静岡県知事許可(特-48) 第5200号 平成19年 4月 代表者が宮崎由成より宮崎康弘に変更 平成21年 3月 代表者が宮崎康弘より宮崎由成に変更 平成29年 8月 代表者が宮崎由成より宮崎康弘に変更

建設業の許可、
事業活動の内容

〈静岡県知事許可〉
特26-第5200号 土木、建築、とび・土工、ほ装、
しゅんせつ、造園、水道施設工事
特29-第5200号 鋼構造物、塗装、解体工事
般26-第5200号 大工、屋根、内装仕上、
タイル・れんが・ブロック工事

産業廃棄物収集運搬業 第02201037618号
(自社収集運搬分のみ)

従業員数 14人
所在地 〒431-0102
静岡県浜松市西区雄踏町宇布見8991-9
TEL : 053-592-0001 FAX : 053-592-6388

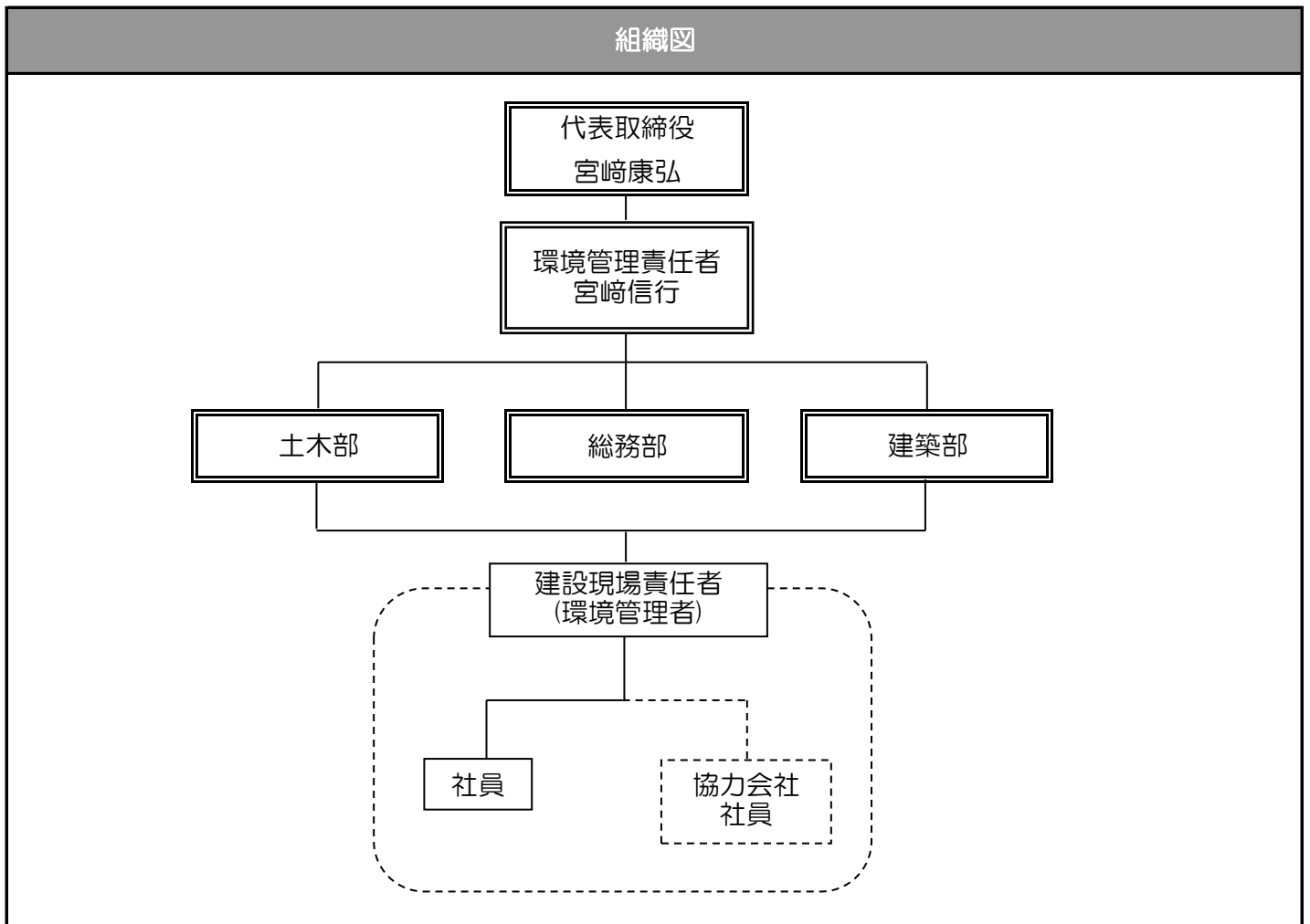
延床面積 1,515.3㎡(事務所628.1㎡・倉庫887.2㎡)

対象範囲 全組織・全活動・全従業員を対象とする

〈環境保全関係の責任者及び担当者連絡先〉

環境管理責任者 宮崎 信行
担当者 藤田 真鈴
連絡先 TEL : 053-592-0001 FAX : 053-592-6388
mail : miyaken-kabu@green.ocn.ne.jp
URL : <http://www.miyaken-kk.jp/>

3. 実施体制



< 各 責 任 者 及 び 実 施 事 項 >

責任者	実施事項
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ◇環境経営に関する方針を定め、それを誓約する。 ◇環境への取組の方向性を明示し、全従業員に周知する。 ◇環境管理責任者を指名する。 ◇資源(人材・資金・技術)を用意する。 ◇環境経営システムが有効に機能しているか、取組みは適切に実施されているか評価し、見直しをする。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ◇システムの総責任者としての役割権限を他の責任にかかわらず持つ。 ◇具体的な環境への取組みに関する環境目標、環境活動計画を策定し、社員に周知する。 ◇環境目標の達成状況を確認し、必要に応じて是正処置や予防処置を指示する。 ◇各部門責任者に対して必要な計画、指示、指導等を行う。 ◇活動計画・活動実績を取りまとめ、代表者による見直し資料を作成する。
建設現場責任者 (環境管理者)	<ul style="list-style-type: none"> ◇現場においては環境管理者の役割も果たし、必要な計画、指示、指導、教育、訓練を実施する。
社員 協力会社社員	<ul style="list-style-type: none"> ◇環境方針、環境目標を基本に定められた活動計画に従い活動に取り組む。 (但し、協力会社社員は認証登録の範囲外)

4. 環境目標

1) 長期環境目標値

目標値については、ベースを平成29年度(平成29年4月～平成30年3月)の実績値とし、今後3年間の目標を下表の通り策定した。(目標値は対実績値を示す。二酸化炭素排出量、一般廃棄物、水使用量については3年間で約1%削減(1年間で0.3%)を目標として管理する。リサイクル率は1%、グリーン購入率については1年間で3%増加を目標として管理する。)

項目	管理単位	単位	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成31年度 目標	平成32年度 目標	
二酸化炭素排出量	CO ₂ 換算値	Kg-CO ₂	71,732	71,517	70,867	70,223	
	①電気	総使用量	kwh	18,886	18,829	18,773	18,716
		CO ₂ 換算値	Kg-CO ₂	9,386	9,358	9,330	9,301
	②灯油	総使用量	L	20	20	20	20
		CO ₂ 換算値	Kg-CO ₂	50	50	49	49
	③液化石油 ガス (LPG)	総使用量	Kg	53.68	53.52	52.98	52.45
		CO ₂ 換算値	Kg-CO ₂	161	161	159	157
	④ガソリン	総使用量	L	11,085	11,052	10,941	10,832
		CO ₂ 換算値	Kg-CO ₂	25,735	25,658	25,401	25,147
	⑤軽油	総使用量	L	13,870	13,828	13,690	13,553
CO ₂ 換算値		Kg-CO ₂	36,400	36,291	35,928	35,569	
廃棄物	①一般廃棄物の削減	総廃棄量	t	0.73	0.73	0.72	0.71
	②建設副産物リサイクル化推進	リサイクル率	%	95.3	96.3	100.0	100.0
水使用量	総使用量	m ³	141	141	140	140	
事務用品のグリーン購入率の向上	購入率	%	52	54	55	57	
地域環境への貢献	環境ボランティア活動への参加。						

- 購入電力係数は平成26年度の0.497Kg-CO₂/kwhを使用
- 建設資材等のグリーン購入は目標値設定が難しいので活動のみとする
- 環境に配慮した工事施工の推進(騒音・粉塵対策に心掛けて現場の施工をする)

2) 環境活動計画及び具体的施策 [平成30年度]

①電気使用量の削減	責任担当部署
<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休み時間の消灯、不要な電気の消灯、トイレの使用時以外の消灯 ・ 残業及び夜間照明は必要最低限にする ・ 消費電力の少ない電気製品への移行 ・ O A機器不使用時には電源を切る ・ 冷暖房温度設定の適正化 	<p style="text-align: center;">全社</p>
②燃料使用量(灯油・液化石油ガス)の削減	責任担当部署
<ul style="list-style-type: none"> ・ 暖房器具の不必要な暖め過ぎに注意する ・ お湯の沸かしすぎ禁止 ・ 保温ポットの使用 	<p style="text-align: center;">総務部</p>
③燃料使用量(ガソリン・軽油)の削減	責任担当部署
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事車両、重機等のアイドリングストップの励行 ・ エコドライブの励行 ・ 燃費管理表を作成し、乗る人のエコに対する意識を高める 	<p style="text-align: center;">土木部 建築部</p>
④廃棄物の削減	責任担当部署
<ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミの分別を徹底し、リサイクルに努める ・ 物品の購入に際しては、可能な限り詰替え可能な製品を選ぶ ・ 裏紙の活用 ・ ミス印刷の防止(事前確認)する ・ 資料の保管はPDFを利用し、データとして保管する 	<p style="text-align: center;">全社</p>
⑤水使用量の削減	責任担当部署
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水を出しっぱなしにしない等節水に努める ・ 定期的に漏水の点検をする 	<p style="text-align: center;">総務部</p>
⑥グリーン購入率の向上	責任担当部署
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務用品はエコマーク・グリーン商品を確認の上購入 ・ 建設資材等については可能な限りリサイクル認定製品を使用するようにする 	<p style="text-align: center;">全社</p>
⑦環境に配慮した事業展開	責任担当部署
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の基準にクリアした建設機械の使用 ・ エコ設計の積極的な提案 ・ 環境に配慮した施工の実施 	<p style="text-align: center;">土木部 建築部</p>
⑧地域環境への貢献	責任担当部署
<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境ボランティア活動への積極参加 浜名湖クリーン作戦(6月第1日曜日) 草刈(環境美化運動) 	<p style="text-align: center;">土木部 建築部</p>

5. 実績・評価

1) 平成30年4月～平成31年3月取組結果

項目	管理単位	単位	平成30年度 目標	平成30年度 実績	対目標値比
二酸化炭素排出量	CO ₂ 換算値	Kg-CO ₂	71,517	81,036	113%
①電気	総使用量	kwh	18,829	18,767	100%
	CO ₂ 換算値	Kg-CO ₂	9,358	9,327	
②灯油	総使用量	L	19.9	0.0	0%
	CO ₂ 換算値	Kg-CO ₂	49.9	0.0	
③液化石油ガス (LPG)	総使用量	Kg	53.52	42.23	79%
	CO ₂ 換算値	Kg-CO ₂	161	127	
④ガソリン	総使用量	L	11,052	11,675	106%
	CO ₂ 換算値	Kg-CO ₂	25,658	27,105	
⑤軽油	総使用量	L	13,828	16,948	123%
	CO ₂ 換算値	Kg-CO ₂	36,291	44,478	
廃棄物	①一般廃棄物の削減 総廃棄量	t	0.73	0.88	121%
	②建設副産物リサイクル化推進 リサイクル率	%	96.3	96.4	100%
水使用量	総使用量	m ³	141	133	95%
事務用品のグリーン購入率の向上	購入率	%	54	64	119%
地域環境への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年6月3日(日)浜名湖の水をきれいにする会 浜名湖クリーン作戦に参加。 平成30年8月3日(金)浜松建設業協会 道路清掃・河川堤防の草刈(環境美化運動)に参加。 				

※購入電力係数は平成26年度の0.497Kg-CO₂/kwhを使用

2) 取組結果の評価及び次年度の取組

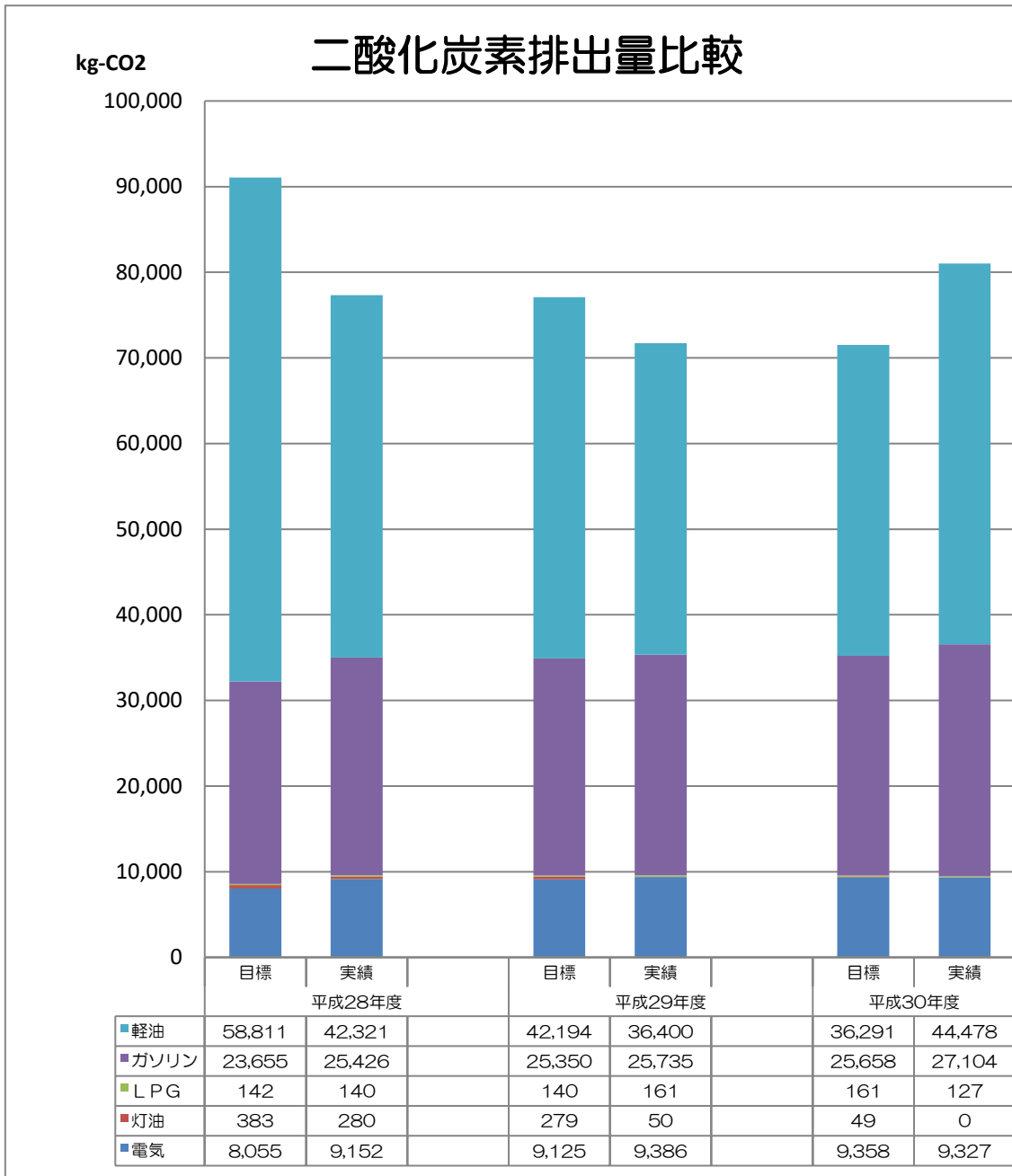
総評
<p>二酸化炭素排出量の合計値は71,517K g-CO₂に対し81,036K g-CO₂と目標の113%となったが灯油、ガス、水の使用量は減少した。 今年度は二酸化炭素排出量で大きな数値を占めている軽油の使用量が多くなったため二酸化炭素排出量は増加した。</p>

◎よくできた ○できた ×できなかった

二酸化炭素排出量	①電気 目標18,829kwh→結果18,767kwh 【対目標100%】	評価	平成31年度取組内容
	目標に対して四捨五入すると100%となるが99.67%となった。9月に事務所の2階の改造をおこない前よりも稼働スペースが増えた。電灯料は昨年より多少増加、現場用動力の電気(エアコン分含む)は減少傾向にあった。	○	食堂と応接室のエアコンと照明器具でまだLEDにしていない箇所を買い替え節電する。
	②灯油 目標19.9L→結果0L 【対目標0%】	評価	平成31年度取組内容
	目標に対して0%と灯油の使用なしだった。	◎	今までと同様に使用量の削減に努める。
	③液化石油ガス 目標53.52kg→結果42.23kg 【対目標79%】	評価	平成31年度取組内容
	LPGガスは事務所の給湯設備と湯沸しに使用されている。飲み物用のお湯も朝沸かして昼に沸かしていたが残っていれば沸かさず使用している。	◎	不必要な時にはお湯を使わないようにして使用量が削減するように努力する。
	④ガソリン 目標11,052L→結果11,675L 【対目標106%】	評価	平成31年度取組内容
	目標に対しては106%と623L増加。データ化により車ごとに比較することが可能になった。車によって使用量が増えている車もあれば減っている車もある。	×	1台ごとに燃費管理表をデータ化して燃費について見つめ直す。
	⑤軽油 目標13,828L→結果16,948L 【対目標123%】	評価	平成31年度取組内容
	軽油使用量は対目標値123%と増加。昨年度6,189Lだったダンプ等の燃料が6,279Lと90Lと増加した。現場の軽油も7,682Lから10,669Lと2,987L増加した。	×	燃料費用も高騰してきているので軽油の使用用途を明確に把握し削減できるように取り組む。

廃棄物	①一般廃棄物の削減 目標0.73 t→結果0.88t 【対目標121%】	評価	平成31年度取組内容
	一般廃棄物是对目標値121%と増加した。ペットボトル、缶の量は昨年度より多少増加したがほぼ横ばいとなった。	×	飲み物等はマイボトル持参し、ゴミがでないよう心がける。
	②建設副産物 リサイクル化推進 目標96.3%→結果96.4% 【対目標100%】	評価	平成31年度取組内容
	再資源化率是对目標値100.1%となった。量的には1,404.9 tと前年度より97 t程増加。建設混合廃棄物は前年33.28 tだったのに対して30.03 tと3.25 t減少した。	◎	仕事の内容によって数字が変動するのは仕方がないが再資源化率のさらなるパーセントが向上を目指す。
水使用量 目標141m ³ →結果133m ³ 【対目標95%】		評価	平成31年度取組内容
水使用量は目標に対して95%と減少した。ここ数年で一番使用量を減らすことができた。		◎	今後も節水を心がけ継続する。
事務用品のグリーン購入率の向上 目標54%→結果64%【対目標119%】		評価	平成31年度取組内容
目標54%のところ64%とよくなった。事務用品と言っても事務所で管理できているものだけの結果で64%なので実際にはもう少しパーセントは低い。		◎	グリーン購入できるものは進んで購入して購入率向上に努める。

3) 環境目標と実績の年度別比較



※電気の電力係数 年度比較がしやすいよう平成26年度の0.497kg-CO2/kwhに統一表示した。

3年間の二酸化炭素排出量の目標と実績の比較をしてみた。平成30年度は目標を平成29年度の実績値の0.3%減にした。実績値だけでみると3年の中で一番排出量が多い。グラフの色でみるとわかるように軽油とガソリンの占める割合が大きいのでそこが減少すると二酸化炭素排出量の削減につながる。エコアクション21の建設業者向けガイドラインも改訂があり紙・ごみ・電気などの環境負荷の削減といった限定的な環境への取組から本業を通じた環境への取組により事業者自らと社会の持続的な成長を実現する環境経営を推進する方向への転換をするようだ。手法はどうであれ最終的には社会全体として環境負荷の低減に貢献すればよいことはわかったが環境と経営を結びつけて企業価値を高めていく次のステージのハードルは思った以上高そうだ。

6. 環境関連法規制等遵守状況

法規・条例・規制	条項	内 容	確認内容ほか	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第12条第6項	廃棄物処分業者との委託契約	契約(書)の締結	○
	第12条の3	マニフェストの管理	A票、B2票、D票、E票の返却	○
	第12条の3第2項	マニフェストの保管	5年間	○
	第12条の3第3項	マニフェストの期間内返却	90日以内または180日以内	該当なし
	第12条の3第7項	管理票交付等状況報告書	年1回6月末までに提出	○
	第12条第9項	多量排出事業者(年間1,000 t以上)実績及び処理計画書の報告	6月末までに提出	○
	第16条	投棄禁止	不法投棄を行わない	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	第8条の2	廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台にシートを被せる等	○
	第22条	運搬実績報告書	年1回6月末までに提出	○
浜松市・静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第10条	産業廃棄物処理委託先の実地確認	毎年1回以上の確認	○
建設機械に関する技術指針(排出ガス対策型建設機械指定制度)	第6章	排気ガス対策型建設機械の使用		○
フロン排出抑制法	第16条	簡易点検の実施		○
建設リサイクル法	第10条	分別解体の励行と再資源化	コンから、アスファルトから木くず、鉄くず	○
家電リサイクル法	第6条	指定家電の収集	テレビ・冷蔵庫他	期間中該当なし
小型家電リサイクル法	第2条の1	OA機器の収集	パソコン・モニタ他	○
自動車リサイクル法	第73条	引取業者への引渡し	リサイクル料金の支払い	○
騒音・振動規制法 環境基本条例 (浜松市)	第6条	規制基準(騒音・振動)の遵守		○
	第14条	特定建設作業を伴う建設工事、施工時	作業開始月7日前までに届出	期間中該当なし

【環境関連法規制等の遵守及び違反の有無】

環境関連法規制等の遵守活動を行い、その評価を行った結果、環境関連法規制等への違反はありませんでした。

【指摘・訴訟の有無】

環境関連法規制等の遵守活動を通して関係当局よりの違反の指摘はありません。

確認日	確認者
平成31年3月31日	宮崎信行

7. 代表者による全体的評価と見直し

CO2排出量は工事内容により増加したが、これは建設業の特性である軽油の使用量にて大きく左右されてしまう。しかし現場での使用重機や発電機の、アイドリングストップや低燃費型の機械リース等で、今後も使用量の軽減に取り組んでいきたい。なお社員には引き続き削減に努める様に指示をしていく。

地域の環境活動への支援や貢献は、例年通り実施し今年も地域の方々から評価を頂いています。今後もさらに地域貢献を進めていきます。

私たちが環境のため出来ることはまだまだたくさんあります。環境への意識を持ち、小さなことから継続して努力していくことが必要です。今後もエコアクション21の活動を通じて、より一層環境問題を理解し、関心を高め、取り組みを実施していきます。

見直し項目	変更の必要性	『有』の場合の指示事項等
1 環境方針	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
2 環境目標	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
3 環境活動計画	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
4 環境経営システム	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	

平成31年4月30日

宮崎建設株式会社
代表取締役 宮崎康弘

8. 地域環境への貢献

平成30年6月3日(日)
浜名湖の水をきれいにする会
浜名湖クリーン作戦



平成30年8月3日(金)
浜松建設業協会
道路清掃・河川堤防の草刈
(環境美化運動)

